

〈仕送り額の具体例〉

	計 算 方 法	仕 送 額
①	父又は母(60歳以上)が1人暮らしの場合の父又は母の認定 ・年間収入推計額 150万円(年金) $150万円 \times 1/2 \div 12月 = 62,500円 > 35,000円$	1ヶ月当たり 62,000円以上
②	父又は母(60歳未満)が1人暮らしの場合の父又は母の認定 ・年間収入推計額 80万円(パート) $80万円 \times 1/2 \div 12月 = 33,333円 < 35,000円$	1ヶ月当たり 35,000円以上
③	父と母(60歳以上)の2人暮らしの場合の母の認定 ・父の年間収入推計額 200万円(年金)(父は認定対象外) ・母の年間収入推計額 100万円(年金) $(200万円 + 100万円) \times 1/2 \div 12月 = 125,000円 > 35,000円$	1ヶ月当たり 125,000円以上
④	父(60歳以上)と母(60歳未満)の2人暮らしの場合の母の認定 ・父の年間収入推計額 200万円(年金)(父は認定対象外) ・母の年間収入推計額 0円 $200万円 \times 1/2 \div 12月 = 83,333円 > 35,000円$	1ヶ月当たり 83,000円以上
⑤	父(60歳以上)と母(60歳未満)の2人暮らしの場合の父母の認定 ・父の年間収入推計額 70万円(年金) ・母の年間収入推計額 30万円(給与) $(70万円 + 30万円) \times 1/2 \div 12月 = 41,666円 < 70,000円$ (=35,000円×2人)	1ヶ月当たり 70,000円以上
⑥	父(60歳以上)、母(60歳未満)の2人暮らしで、妹の仕送りがある場合の母の認定 ・父の年間収入推計額 200万円(年金)(父は認定対象外) ・母の年間収入推計額 0円 ・妹の金銭仕送り額 36万円(年間) $(200万円 + 36万円) \times 1/2 \div 12月 = 98,333円 > 35,000円$	1ヶ月当たり 98,000円以上
⑦	父(60歳以上)、母(60歳以上)と祖母(75歳以上)の3人暮らしでの母の認定 ・父の年間収入推計額 180万円(年金) ・母の年間収入推計額 100万円(年金) ・祖母の年間収入推計額 150万円(遺族年金) $(180万円 + 100万円 + 150万円) \times 1/2 \div 12月$ $= 179,166円 > 35,000円$	1ヶ月当たり 179,000円以上